

令和7年度 富山市環境審議会 会議録

- 1 日時：令和7年11月4日（火）午後2時30分～午後4時30分
- 2 会場：T o y a m a S a k u r a ビル 5階大会議室
- 3 出席者： 足谷委員、内山委員、川端委員、九加委員、国谷委員、九里委員、谷井委員、
徳山委員、中川委員、長谷川委員、麦島委員
欠席者： 加賀谷委員、高槻委員、袋布委員、中谷委員、府金委員、道井委員、山口委員
- 4 配付資料
 - 資料1：富山市環境審議会委員名簿
 - 資料2：富山市環境審議会座席表
 - 資料3：富山市環境報告書【第1部】
 - 資料4：富山市環境報告書【第2部】
 - 資料5：家庭ごみ有料化実施方針（素案）
 - 参考1：富山市地球温暖化対策推進計画（抜粋）

- 5 議題
 - ・第2期富山市環境基本計画後期計画の進捗状況について
 - ・富山市地球温暖化対策推進計画（事務事業編）の進捗状況及び富山市環境マネジメントシステムの運用実績について
 - ・家庭ごみ有料化について
- 6 会長挨拶

先般、富山市制20周年の式典に参加させていただきました。

その時に藤井市長が、このようなことをおっしゃっておりました。

「富山市はスマートシティを目指す。」

私なりにスマートシティをひもときますと、市民の生活が快適であるということ、適切であるということ、そして効率もいいということ。これをカタカナですけどスマートという言葉になっておりますが、このスマートシティーというのは、コンパクトシティもそうですがけれども、私は1つの方法だと思っております。そのスマートシティの先に何があるのかというと、市長は「幸せ日本一を目指します」とおっしゃられました。私は、環境行政というのは、市民の幸せをお約束するためにどういうアプローチをとっていくのかということで、環境科学の世界ですと、大気・水・土壤を対象にします。この状況がどうなんだろうか、この後、事務局から説明があると思います。

とともに、その状況が住んでる人たちに豊かさや幸せというものをしっかりと実感できる

かどうかというところになると思います。

ぜひですね、この会議の場をそのような場にしていきたいと思っております。

そして、毎回お話しますとおり、本市は、環境未来都市、そしてSDGs未来都市を政府から認めていただきまして、そして国内だけではなく海外からも、環境の先進都市であるということが認知され、毎週のように視察があるということも聞いております。

今日の会議、どうぞよろしくお願ひいたします。

7 議題における質疑応答及び意見

- ・第2期富山市環境基本計画後期計画の進捗状況について
- ・富山市地球温暖化対策推進計画（事務事業編）の進捗状況及び富山市環境マネジメントシステムの運用実績について

(委員)

竹林ボランティアの参加が少ないということですが、どの様な活動をされているのか。

(事務局)

竹林ボランティアについては、呉羽丘陵、特にファミリーパーク周辺の竹林の伐採が主な活動です。

(委員)

12ページの14番、15番。ファミリーパークの入場者数が少ない。周辺の竹林ボランティアの評価もC評価ですかね。

ファミリーパークにある程度訪れると、動物を何回か見て、マンネリ化を感じる。いろいろ苦労して、展示を行っているのは私もよく知っていますが。

違った動物、例えば象を飼えば、象は竹などをものすごく食べる。飼育するには食費がすごく掛かるのも知ってるが、一石二鳥になるのではないか。新しい動物が入ると、子供も楽しめ、また飼育しやすい動物で、竹もいっぱい食べるということになれば、餌として、周辺の整備も進むのではないかと思うのですが、いかがですか。

環境政策とあまり関係ないが、何か目新しいような目的があって、どうすれば良いかがないと、前に進まないのではないか。

1つ意見として言いましたが、何かあればお願ひします。

(事務局)

動物を増やすという話については、コレクションプランというものがあり、その計画に基づいて、動物の飼育数など管理しておりますので、いきなり象を持ってくるのは難しいかと思いますが、竹林のボランティア、ファミリーパーク内の竹林も問題になっています

ので、今回のご意見を参考にさせていただいて、今後の対策を考えていきたいと思います。

(議長)

令和5年と令和6年まで、ファミリーパークの入場者数は、CからB評価ということで、入場者数は少し増えていると。開園40周年記念事業などの取組み効果が出てきたというふうに考えてよろしいでしょうか。

(事務局)

入場者数の効果については、動物展示やナイトズーなどのイベントで入場者数は増加していますが、コロナの影響で一時的に入場者数が減ったため、目標数値に達していない。ただ、こちらに記載してあるイベント等の効果は、一定程度あらわれている。

(議長)

私の記憶が正しければ、以前の会議で、この夜間開園の話が出てきたと思いますが、ファミリーパークも多様な活動をすることによる入園者増というのは、社会的に非常に重要なところでありますから、それに対してこの普及啓発というものに頑張ってることでしようか。

(委員)

ファミリーパークさんは、「SNSなどで広報活動をこれから工夫していきます」と前回の会議で言っておられて、私が見る限りでもSNS発信などもされていたと思います。その結果、評価がCからBになったんだろうと思います。

今ほど委員が言われたように、呉羽丘陵の竹林ボランティアやエコタウン交流推進センター利用者数というのが、今回、CやB評価になっています。

私は小・中学校の子供がいますが、子供やお母さん方にPRをする方法について、今までの紙媒体やホームページに載せるということではなく、いろいろなSNSからママたちは情報をキャッチするので、そのような人たちに届くような手法で情報を出していただくと良いと思う。タケノコ掘りや流しそうめんに竹を使うので、子供たちやママさんたちが参加したくなるイベントなどが出来るのではないかと思いますので、その点を工夫いただければと思います。

(委員)

竹林ボランティアには多くの人が携わってくれていたが、高齢化してきた。

森林組合等でも、竹林の問題は大きく取り上げられており、特に呉羽周辺については市と協力して整備したいとの要望も提出している。

(委員)

資料1 1ページの生物多様性の保全について。

今一番問題になっているのは熊だと思います。

マスコミ報道されていますが、今現在は、熊・イノシシ・サル、ほかにも有害鳥獣がありますが、特に熊の出没件数が多いということは、我々のつくる中山間地域、里山、それと一般生活圏の境目が非常に難しくなっている。そういう意味で、我々の生活圏中にも熊が、必然的に進出してきている。県や市も対応しておられるのでしょうか、特にこれは森林政策課は参考になるかもしれません、我々地域と協力して、ある程度の頭数制限というものを早急に検討する状況にあると思うんです。

10日ほど前、私の家に熊が出没しまして、すぐに柿の木を切りました。

私が富山市内で会合があり、夜8時くらいに家内に迎えに来てほしいと連絡した時、玄関先2メートルの所を熊が横切ったようです。柿の木に登っていたのだと思います。

今、現状、このクマ対策は、市や県が非常に対策に苦慮していると思います。

ただ、熊が出没している地域の住民からすれば、本当に他人事ではないんです。朝、玄関から出るときも熊がいないか確認しますし、地域の会合に出る度に、生々しい「何とかしてくれ」という意見が沢山出てくるんです。

これは、その地域で住んでいる方々が実際に怖い体験をされたからの、生々しい声だと思うんです。

これは富山県だけではないのですが、我々地域としては、あまり散歩しない・朝夕はなるべく家から外に出ないなどの対策はしているけれども、他県のケースを見ると、死亡者が出ていたり、被害件数も富山よりとても多いなどと報道されている。

自然環境は非常に大きく変わってきますので、熊対策に関してはですね、何とか、市・県・関係機関で対応していただき、住みよい富山市・富山県を皆さんで考えていただきたい。単なる地域だけの問題でないと思いますので。

この状況を何とか変えていかないといけない、頭数制限は、絶対必要じゃないかと思います。

(議長)

今関連している政策に関しまして、11ページの基本施策1-4生物多様性の問題。

生態系の保全の④、有害鳥獣について、「発生原因を調査し、人身被害や農作物被害の対策を、講じます。」と書いてあります。

昨今、熊による人的被害が報道されている中でのご意見でしたけれども、富山市としては、どのような対策、もしくは、今後どうしていく考え方をお持ちでしょうか。

(事務局)

富山市の熊対策は、県と方向性は一緒です。

まずは、熊が人里におりてこないようにするために、里山にあまり密集させないよう

に、人目につかないような場所ができない取組をしている。これは地元の協力も必要なため、一概に市の一存で出来るものではありませんが、積極的に行ってています。

また、熊の頭数の制限につきましては、県に「ツキノワグマ管理計画」がございまして、県内での頭数を制限しております。

かといって、山にいる熊を管理することは、なかなか難しいところもございます。

人里に降りてきたものについては、しっかり捕獲をしていくということで、先日も、最後の手段でしたけれども、緊急銃猟したところであります。

あとは、いかにクマが近くにいるんだということを、末端の方まで知っていただきたいということで、SNSを活用したり、様々な方法で、都度、情報を市民にお届けするようにしております。

(委員)

ありがとうございます。

市が全く対応していないということではないので、十分やっていただいていると非常に感謝しております。

それで、熊が出る地域に住んでる住民として、今一番の問題は柿の木なんです。今でも、たくさん実を付けており、そんなに伐採されていません。事情を聴くと、お年寄りが多く、自分で伐採できないと。自治振興会や地域の団体にも伐採の依頼が来ますが、人材が不足しており、また高齢化しているために、なかなか計画通り進まないという事情がありますので、市から伐採の際の補助金など対応をされますけれども、もう少し何か、有効に進むような対策を考えていきたい。

(委員)

27ページ、農林水産物の6次産業化についてです。富山エゴマのことですが、山田村にあるえごまを栽培する施設がなくなるという話が聞こえてまいりまして、えごまは健康にすごく良い植物なのに、ここまで研究し、栽培も進んでいると思うのですが、施設をなぜなくすのか。少し手を入れて、続けられないのか。

(事務局)

えごまの植物工場は、牛岳で富山市が整備し、10年余り稼働してきましたが、先日9月の富山市議会定例会でもご報告したとおり、今年9月で、えごまの葉の生産を終了いたしました。

理由としましては、設備の老朽化になります。えごまの葉の生産のためにLEDや空調設備を利用してましたが、修繕に多額の費用がかかることから、ここで一区切りつけようということでございます。この工場では、これまで1,000万枚あまりのえごまを生産してきたわけですが、えごまの特産化に対して一定の寄与をしてきたということで、生産を終了いたしました。

ただ、えごまの特産化の推進につきましては、今後も続けていく所存でございまして、山田地域或いは大沢野地域、八尾地域でもエゴマの実の生産はしております、そこから取れる油につきましても、富山市の方で販売の促進を続けていくこととしております。

具体的に申しますと、これまでもしてきておりますが、イベントでの積極的な出展を通して、エゴマ商品の拡大を進めていきたいと考えているところでございます。

(委員)

31ページ、広域的・国際的な支援・協力の推進について。

川を流れるごみの調査も含め、富山市はずっとごみの調査を行い、その情報を公開しておられ、今回の報告書には、「周辺市町村に拡大し、連携を強化します」と書いてあり、これまでになかったことで、とても良いことだと思いました。

川から富山湾に出たごみは、循環して富山の浜に戻ってきて、あまり海外のごみがないということは分かってますので、県内で対策をしてうまく成功すれば、ダイレクトに効果が出るということで、湾岸市・県で進めて行ければ良いと思います。

出来れば、そのダイレクトな変化が起こることがわかるようなデータの取り方を、市同士で揃えた方が分かりやすい気がします。

あとは、市や行政が行うのもいいのだが、ごみを出してる住民なので、小中高大学生や民間企業がどの様に変わらうかというところと、もう1つは、最近、企業のE S Dなどで環境に対して色々な取組がされてますので、ごみを調べる中、どこの企業・メーカーか、どんな物なのかが分かっているはずなので、企業にも作った物の最後、処分の所まで見ていただいて、協力してもらうということも、市でこういう活動をしてることはすごく新しいと思うので、企業さんを巻き込んでいくよう形のものがあってもいいのかもしれませんと思いました。

(議長)

ご意見ありがとうございます。

海洋漂着ごみは、以前この会議でも扱ったと思いますが、現状として、ここには指標がありませんので、何か情報がありましたら事務局お願ひいたします。

(事務局)

海洋ごみの対策につきましては、富山市と日本財団等が協力いたしまして、これまで、富山市では河川でオイルフェンスというものを設置しまして、そこに流れてくるごみを分析調査して、それを市民の皆さんにパネル展として見ていただき、啓発しております。

また、富山テレビと協力しまして、例えば、バナーフラッグや市内電車のラッピングを活用しまして、海洋ごみの啓発をしているところでございます。

近隣市町村、自治体のことも書いてありますけども、富山湾のごみは約8割が陸地

から流れてきているということで、あくまで富山市だけではなくて、当然、近隣市町村の川からも流れてきているということでございますが、今のところ、近隣市町村との連携はまだ出来ていませんが、今後、他の市町村にも呼びかけて、何か対策が出来ればということは考えているところでございます。

(委員)

11ページの1-4番、生態系の保全について。

私の住んでる呉羽という所は、私は住宅地だと思うのだけれども、キジなどがよく来る。素朴な質問ですが、有害鳥獣は、どうやって判別するのか。

人間みたいに名札でも付けていたら分かりますが、我々に馴染みのないものを判別する方法があるのか。もう1つ、勝手にそれを殺してしまったら、刑事罰があるような動物はあるのか。

(事務局)

有害鳥獣、それは色々な状況によってだと思いますが、富山市としましては、基本的には、農作物に被害を及ぼすものとしております。農作物といつても、いわゆる商業的に栽培されている物で、いわゆる家庭菜園は含みません。

また、非常に危険性が高く、生活被害や人的被害をもたらす動物についても、有害鳥獣と判別しております、それに対する政策を行っております。

キジのお話が出ましたけれども、キジは有害鳥獣と認識していないところですが、その方にとって有害・危ないのであれば、有害鳥獣になるのではないかと思います。

野生の動物は、鳥獣保護管理法という法律で、ある程度、制限がかけられており、基本的には飼育してはいけないですし、触る・手間をかけるなど出来ないことになっておりますので、基本的には見守ることになります。

しかし、個人や団体など被害を被っているのであれば、捕獲の許可を受けていただく必要がございます。獣種によって、市・県・国と異なりますが、「うちに来て悪さして困ります」となれば、その状況を基に捕獲許可申請して、有害鳥獣を捕獲する。

業者にお願いすれば、業者が捕獲申請して、それを駆除することになります。

(委員)

追加になりますが、有害鳥獣について一般的な基準はあるが、市で告示してるなどの行為はしていないということですね。

(事務局)

はい。

(委員)

25ページ、景観まちづくり。この評価もCになっていますが、取り組み内容を

見ますと、①から⑪番まで、多岐に渡って、取り組もうということになっていますが、このC評価をどのようにして、良くしていこうと思っているのか。

また、4地区2地区の選考基準は何か。

(事務局)

推進区域につきましては、指定された区域では、景観形成基準に関する届け出が必要になって参ります。それに関しては、建築行為などに際し、周囲と調和するよう一体感などを配慮するようにしていただかうというようなことが出てまいります。

のことから、指定には、地元の住民の方との合意形成が必要不可欠で、そのためには、推進区域指定に向けての地域住民や事業者の合意形成に時間を要するというところがございます。推進区域指定について理解を深めるために、意識啓発するといったところが大切でございまして、そこがなかなか進んでいかないところです。

そういうことから、目標4地区に対して2地区、この2地区というのは、八尾地区と、路面電車を契機として整備されていた大手町地区、この地区でございますけれども、この2地区以外は、なかなか今のところ進んでいないのが実態でございます。

(議長)

この資料も毎年の会議で話題になるところですけれども、引き続き目標に向かって進めていきたいと思います。

私が最後、質問ですが、14ページ、温室効果ガス排出の17番のところです。

前年Sということですが、目標が19%というところから、今回は30%に上がっているのですが、実績は上がっていますけれど、最終的に30%にしたいというところで、実績Bですので、これをAにしSにしていくために、市として最終的な目標の30%に向けて、どのような取り組みや達成の形を考えていますか。

(事務局)

令和3年度の実績が16.9%ということで、目標には達していない状況となっています。理由は、令和3年度というのは、令和2年度にコロナ禍で大幅に排出量が減り、その反動で、令和3年度は逆に排出量が増えてしまったという経緯がございます。実際に令和4年度以降の状況を見てみると、元の傾向に戻り、順調に削減されるのではないかと見込んでおります。

今後の富山市域の温室効果ガス排出の削減につきましては、市民の皆さん・事業者の皆さんに、省エネの徹底・再生可能エネルギーの導入拡大ということを基本として呼びかけてまいります。また本年度から、事業者を対象に、再生可能エネルギーや省エネ設備の導入の補助金を拡充しており、今後、各種制度を活用していただいて、事業者の皆さんに、脱炭素の経営を進めていただきたいと考えているところです。

2030年度の目標がございますが、それに少しでも近づけるように、これからまた

努めていきたいと考えております。

(議長)

ありがとうございます。

皆様もご意見ありがとうございました。

時間の限りがありますので、本日の議題1及び2については、終了します。

富山市より、家庭ごみ有料化の導入について、当審議会に諮問

(九里会長が諮問書を受け取る)

・家庭ごみ有料化について

(委員)

私は新潟市からの単身赴任で、新潟市は2008年からごみ袋有料化をしていて、最初、面倒かなと思った時もありましたが、結果的にとてもいい感じだなって思っています。

ごみ袋は、コンビニやドラッグストア、スーパーなどどこでも売っていて、すぐに手に入るし、お金を出すことに抵抗がないことはないが、必然的にごみを出す量を減らそうとします。そのことによって、リサイクルできるものは燃やすのではなく、リサイクルしようという意識も自然と高まっていて、私たちの意識としては、お金を出して袋を買うのはちょっと抵抗あったかもしれないけど、それが市の焼却費用の削減になり、税金の節約にもなってるんじゃないかと、何となくみんな納得してる感じがあって、もうすっかり定着の感があるということを、お伝えしたいと思いました。

それで、8ページ。気になるのは、袋の色についてです。

真っ黒にしてしまうと中身が見えなくて、何でも入れていいことになり、あまり色が薄いと中身が見えやすく、新聞で包んだ上でごみ袋に入れるみたいなことも出てきてしまう。そうなると趣旨から外れるので、ちょうどよい色の濃さにしたらよいのですが。ちなみに新潟市は、かなり濃い黄色ですが、袋の色について、どうお考えですか。

(事務局)

袋の色は、現在も富山市民が使用している半透明の袋の色を予定しております、燃やせるごみ・燃やせないごみについては、共通の袋を考えています。

特に大きなごみの出し方については、例えば自転車など袋に入らないものは、一番大きな45リットルの袋を結びつけて出していただくことを想定しています。

また、大きさを文字の色で識別したいというふうに考えておりまして、赤、緑、オレンジ、青の4色で分けて識別するという考え方でございます。

また意見交換の中では、単身者が多いので、5リットルの袋も作って欲しい、大きなものも入れたいので70リットルの袋を検討していただけないか、というような声もたくさんいただきしております。4種類をベースに考えてまいりますが、今後、パブリックコメントなどで、さらに皆様のご意見も参考にしながら決めていきたいと考えております。

(議長)

委員ご指摘ありましたように、半透明という点に関しては、何か市民からご意見等ありましたでしょうか。

(事務局)

特にありません。

具体的に濃さまでは決めておりませんが、中に何が入っているか、少し識別できる程度の半透明、完全に透明だとごみを出すのに抵抗感がありますので、やはり一定程度中身が確認できる程度の半透明さという形で、いくつかサンプルを用意して、検討していきたいと思っています。

(委員)

私は、富山市と京都市を行ったり来たりするのですが、その京都市のごみ処理費用が1人当たりいくらかを調べてみたら、年間15,703円という数字が出てきました。富山市の場合は、概ね幾らか分かりますか。

有料化による手数料収支ですが、ごみ袋の作成など歳出が、歳入の5割弱となっています。差額収支を10ページに書いてある施策に使うということですが、よく考えてみたら、こういった手数料というのは、本来、収集や処分に第一義的に限定して使い、ゆとりがあれば、関連施策に使うと個人的には考えます。

それから、先ほど他の委員さんからもありましたが、ごみの出し方についてです。私も町内会長をした時期もありますが、町内の人が出たごみであれば注意もできますが、夜や早朝によそから自動車で来て、汚い状態で置いていくケースが沢山あります。そういうことは、すぐには改善しないし、厄介な問題だと思います。

もう1つ最終に、これは手数料ですから条例案件になってるのか教えてください。

(事務局)

4点ご質問いただきましたが、まず、市民1人当たりのごみ処理経費のお話ですが、富山市の場合は、大体、市民1人当たり7,000円程度で、中核市62市の中で、

2番目に安い状態であり、これは市民の皆様が日頃から分別にご協力いただいていること、個別収集ではなく、ごみステーションに皆さんのが持ち込んでいただくという効率的な収集ができていること、また、一番経費負担になるごみ処理施設の償還が富山市の場合、ちょうど令和元年ぐらいに終了したことで、返済の負担が今はいため、非常に安くできているところです。

2点目の手数料については、ごみ処理経費にまず使うべきではないかとお考えをいただきました。

本市のごみ処理経費については、現在、大体年間30億円かかっております。

これについて、3億5000万円を充てますということになると、充てて終わりになってしまいます。このことから、例えば、子供たちへの教育、ごみ分別マナーの推進など、長く市民の意識が変わらるようなソフト事業に充てることにより、減量効果が長続きして、より有料化導入の効果を高めることに繋がるという考え方でございます。

3億5000万円をソフト事業に全部使うわけではありませんので、例えば焼却施設の延命化工事の財源に充てるなど、ごみ処理関係以外のものに充てるつもりはありませんが、よりその減量効果が高まるようなお金の使い方を、皆様のご意見を参考に、考えてまいります。

3点目、外からのごみの持ち込みについては、意見交換会でも、大変心配される声が大きかった課題でありまして、市民の皆様には、そういうことが何回も行われるようであれば、持ち込みの方の車のナンバーを控えていただきたりして、市にご報告いただきたいと思います。直接やりとりされるとトラブルに繋がりますので、市で解決いたします。

また、ご心配な町内会には、今後、防犯カメラの貸し出しも検討してまいりたいと考えているところでございます。

条例案件につきましては、9ページにありますように、「富山市廃棄物の減量及び適処理等に関する条例」の改正が必要になります。

(委員)

8ページのごみ袋のイメージについてですが、先日射水市に行きましたら、このごみ袋は多言語化してあると言われました。海外の方たちは、ごみを不法にとか、投棄したいわけではなく、捨て方が分からないので、ゴミ袋に書いてあればとても分かりやすい。海外の方に啓発することがとても大事だと言っておられました。

海外の方への啓発活動をすると書いていましたが、この先、富山市には海外からたくさんの方が来られると考えると、これから作るごみ袋には、そういう選択肢も考慮いただけたらなと思います。

ごみの有料化について、お母さん方は、あまり知らないのではないかと思っています。子供たちは、富山市がごみの分別の授業など啓発活動をしているため、すごく勉強しているなと思うのですけれど、地域で子供たちと一緒にごみ拾いをすると、たばこの吸い殻が出てきます。結局は、大人の方がごみの分別やマナーについて備

わっていないと思うので、子供たちに教えつつ、親の方もあまり嫌がられるようではなく、ちょっと楽しいような感じで、マナーの啓発をしていただけたらと思います。

(議長)

多言語化という話がでましたが、事務局いかがですか。

(事務局)

最近、外国から技能実習の方などたくさんいらっしゃいます、市の「ごみの出し方の出前講座」も、約2割は外国人を対象としております。皆さん非常に熱心に勉強していただいております。

ご提案がありましたごみ袋の多言語表記につきましては、ぜひ導入させていただきたいと考えております。

また、現在もごみの出し方のパンフレットなどは、7ヶ国語で作成しております。

2点目として、「有料化制度まだまだ知られてませんよ」というお声をいただきました。意見交換会でも、有料化自体もそうですが、現在のごみ出しマナーも、まだまだ周知不足というような言葉をいただいているので、有料化導入までには時間がありますので、マナーからしっかりと市民の皆様に、紙ベースだけではなく、SNSなどを活用して周知啓発を図っていきたいと考えております。

(委員)

私も富山市民ではないので、まだ有料化について話が進んでいないことに驚いております。

8ページのごみ袋ですが、私のところでは燃えるごみと燃えないごみで、袋の色が違います。大きさによって色が違うのはよく分からなくて、購入時に間違わないようにというのであれば、ここまでしなくても良いのではないか。

例えば、月曜日が燃えるごみの日で、火曜日が燃えないごみの日だとしたら、今日は青の日なのに赤が混じっているとすぐに間違っていると分かります。

そんな感じで、大きさによって色を変えるっていうのは、よくわからない。

中に入れるごみによって色を違わせたらいいというのが私の思いです。

それと、紙おむつは無料というのはとても良いことだと思いますが、集める側がその袋は全て紙おむつかを確認するなど、いろいろな方がいらっしゃいますから、あまり細かく分けると大変かなと思ったりします。例えば衣類は無料となっていますが、再生は難しいのかなと思います。

もう少し、簡素化しても良いのではないかと思います。

(事務局)

まず1点目、ごみ袋を、燃やせるごみと燃やせないごみ、それぞれ色を変えたら、不適正排出がすぐ分かるというご提案だと思いますが、中核市など先進都市では、

そのような色分けをしている自治体もたくさんありますし、効果も出ていると考えています。

富山市の場合、今、両方同じ色としたのは、燃やせるごみと比べて、燃やせないごみは、なかなか出ないものだと考えています。そのときに、燃やせないごみ用のごみ袋を一定程度購入し、ストックすることが、家庭への経済的負担に繋がらないかということを考慮して、共通袋でもいいのではないかと考えました。

富山市民は、燃やせるごみや燃やせないごみの排出日を、しっかりと守っている傾向にあると思いまして、そこよりも、余計な袋をたくさん買い置きしておくことの負担の軽減になる方が良いのではないかという思いで、素案を作りました。

こちらについても、パブリックコメントなどで、市民の皆様のご意見を聞いて、必要であれば見直してまいりたいと考えております。

紙おむつなどにつきましては、現在、燃やせるごみとして排出されていますが、高齢化の進展などで、お年を召して大量の紙おむつごみを出される方々への配慮という思いで、透明な袋で分けて出していただければ無料にするという考えです。

これ自体はごみの減量化施策ではないので、プライバシー等に配慮する場合は新聞紙などに包んで出していただいても構いませんが、通常どおり燃やせるごみとして出していただいても構わないと考えております。

また、紙おむつの袋に、ほかの物を交ぜられるリスクは確かにありますが、疑っていても仕方がないので、性善説ではありますが、紙おむつを正しく出しておられるとということで、収集してまいりたいと考えております。

(議長)

1点確認ですが、4ページにある無料の品目は、具体的にどのような袋に入れて、排出すればよいのでしょうか。

(事務局)

4ページの分別区分について、基本、燃やせるごみと燃やせないごみが有料の対象となりますので、市が作成する指定ごみ袋に入れていただくという形になります。

ボランティア清掃ごみにつきましては、市が用意するボランティア専用ごみ袋に入れていただきても構いませんし、町内会が用意した透明なごみ袋があれば、その袋で排出していただきても、引き続き無料で回収いたします。

処理方法に「資源化」と書いてあるものは、すべて資源物ステーションで、資源として収集しておりますので、引き続き無料の取り扱いです。

剪定枝・枯草につきましては、現在のように、透明・半透明の袋に入れて出していただきたいですが、来年度は、これらも資源とする取組を進めてまいりますので、市が周知する日に、資源として出していただければ、資源化の対象として回収したいと考えております。

(委員)

前回会議の時に、大きなごみの出し方で、袋では無理があるためシールで対応してはどうかという意見があったと思います。

自転車であれば、45リットルの指定ごみ袋を巻いて出すという説明がありましたが、大きなごみを分解して排出する際に、45リットルの袋からはみ出していても、自転車と同じように、収集してもらえるのでしょうか。袋を使った排出方法の場合に、袋の口を止めずに出すことも想定されているのかをお聞きしたい。

もう1点は、ごみの不法投棄のうち、通勤時に他地区に出される方がいます。大抵そういうときは、無茶苦茶なごみを出される方が多いと思います。

ですから、ごみの有料化をするときに、条例を作つてはどうでしょうか。

例えば、自分が住んでる町内以外のところにごみを出したら駄目ですよというような、不法投棄に対抗するような策を一緒に出せないものでしょうか。

不法投棄となってものを処理始末するのは、最終的には行政なのですが、それまでには、その町の責任者の方々、当番の人たちが一生懸命綺麗にしているという現状があるので、条例などで規制する、罰金刑でなくとも何か抑止力が働くようなものを、有料化に1歩踏み込むわけですから、こちらの方も踏み込んでよいのではないか。これが先進都市と評価されるかもしれない。

(事務局)

粗大ごみ等の取り扱いにつきましては、現在、富山市においては粗大ごみという区分はありません。

有料化制度を導入する中で、現行の制度から大幅にルール変更すると、市民の皆様に分かりづらいというのがありましたので、例えばシール制度は、大きさに応じたシールを買う手間などがかかり、市民の皆様にはそういう習慣がないので、シール方式は、今回、採用しませんでした。

袋に入らない粗大ごみをどう取り扱うのかという問題もありますが、袋の口を縛っていなくても、そのまま収集するとは思います。

ただし、色々なケースが今後も想定されるので、冒頭にご説明しましたように、まずはそういうものは、リユースすることが大事だと考えており、リユースの取組、実際に物を持ち寄り、必要な方に引き渡せる場を早期に実現していきたいと考えているところです。

2点目、通勤時に不法投棄していく方を条例で規制できないかということですが、もちろん、そのようなことも手法としてはあると考えております。

ただ、罰則で縛るよりも、まずは周知啓発。また、ごみステーションなどを綺麗に維持管理することによって、不法投棄がしづらい環境づくり。そういうものを、進めていき、それでも住民の方が迷惑を被っているということであれば、次の施策として、規制などを考えて参りたいと思っております。

(委員)

ごみの有料化になれば、きっと不法投棄が増えると思います。

そうなると行政の方も大変なので、状況を見ながら、条例のことも考えていただければと思います。罰則で縛るといつてもですね、悪いことしてる人を縛るわけですから、善良な人たちがそれによってどれだけ助かるか、ということを中心に考えていただきたいと思います。

(議長)

本日の議題3については、終了したいと思います。

最後に、本日は、当審議会への諮問もございました。

「家庭ごみ有料化実施方針（素案）」についての補足説明や今後のスケジュールなど確認したいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

本日は家庭ごみ有料化の導入につきまして、ご検討いただきありがとうございます。本日、初めて素案という形で皆様に見ていただきましたので、この後じっくり読んでいただいて、いろいろご意見等もあると思いますので、本日、発言機会がなかった方につきましても、改めて、事務局の方からご意見を伺ってまいりたいと思います。

また、先ほどお話しましたように、今後パブリックコメントを実施しますので、そこで出た市民の皆様のご意見を、委員の皆様にご紹介する中で、次の審議会までの間で、必要な意見のやりとりをさせていただきたいと考えております。

ご案内いたしますので、ご協力をお願いいたします。

— 閉会 —